

【概要版】第六次子どもプラン武蔵野<中間のまとめ> (令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)

1 計画策定の背景

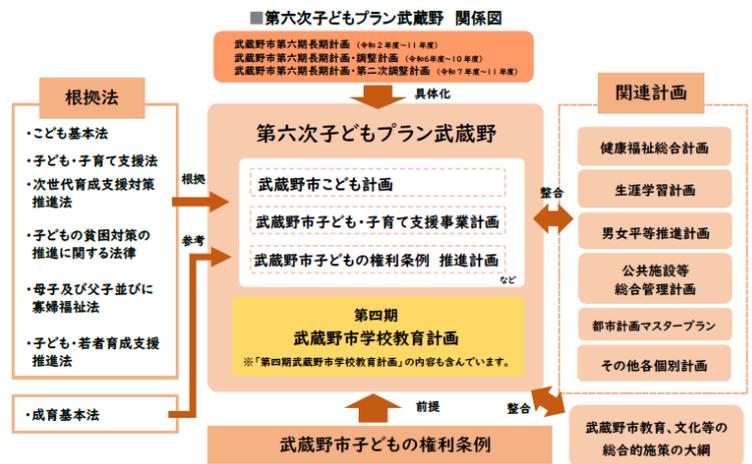
本市では、待機児童解消や医療費助成など、これまで様々な子育て支援策を推進してきました。しかし、人口減少や子どもの貧困、虐待といった課題が依然としてあり、より一層の取り組みが求められています。

今後も、子どもが安心して育ち、個性を伸ばせる環境づくりを進めるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちを目指していく必要があります。

2 計画の位置付け

本プランは、第六期長期計画・調整計画_第二次調整計画の分野別アクションプラン(実施計画)です。

また、本プランは各種法に基づく計画であるとともに、武蔵野市子どもの権利条例における推進計画としても位置付けています。



3 計画の対象

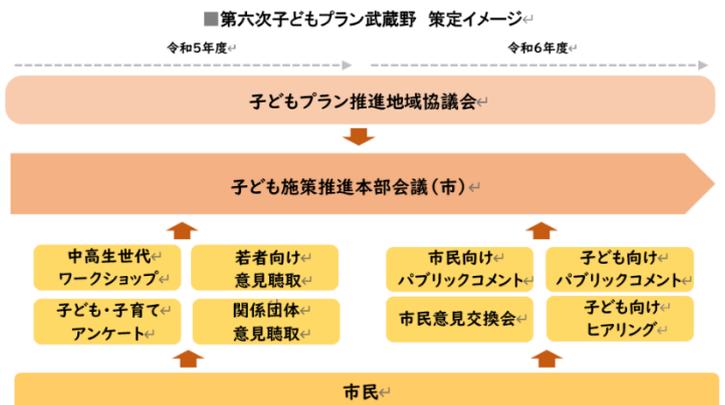
本市に在住、在園、在学、在勤の18歳までの全ての子どもと子育て家庭、おおむね18歳から29歳までの若者を対象とするほか、必要な場合は39歳までを対象とします。

4 計画の期間

本プランは、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

5 計画策定の経緯

策定にあたり、子ども施策推進本部を中心に策定を進め、子どもプラン推進地域協議会、子育てに関わる当事者の声を取り入れたほか、こども基本法を踏まえ、特に子どもの声を聴く取組みを実施してきました。



6 計画の点検・評価

プランの推進にあたっては、子どもプラン推進地域協議会において、年度ごとに計画の実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて各事業の改善等の必要な措置を講じます。

7 計画の基本理念

〔基本理念〕

子どもは、基本的人権を持つ権利の主体として認められ、一人ひとりがかかけがえのない存在として、各人の個性が尊重された成長・発達が保障されなければなりません。

武蔵野市は、子どもの最善の利益を第一に考え、市民、保護者及び育ち学ぶ施設*と連携し、子どもと子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を目指すとともに、子どもに必要な「生きる力」を育みます。

子どもたちが希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとり個性に応じた、健やかな成長が保障されなければなりません。

子育てニーズが多様化・複雑化する中、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細やかで切れ目のない支援を進め、子どもたちが権利の主体として、未来に希望を持ち、健やかに過ごせるまちの実現を目指します。

子どもを安心して 産み育てられるまちの実現

保護者には子育てについての第一義的責任があるとともに、行政には保護者が子育てを適切に行える環境整備を行う責務があります。

市は、教育・保育・子育て支援施設、地域団体、NPO 等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

子どもと子育て家庭を 地域社会全体で応援する まちの実現

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくことが必要です。

市民、企業や店舗、子ども・子育て団体等、多様な主体による事業を展開し、地域社会全体で子どもと子育てを応援するまちの実現を目指します。

子どもの「生きる力」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付けます。

子どもが、遊びや体験を含めた様々な学びにより、これからの時代に必要となる資質・能力を育み、自ら課題に気づき、多様な他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けられるよう、多様な施策を推進します。

*育ち学ぶ施設とは、市内にある保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、児童養護施設、児童館、放課後子供教室(あそべえ)、学童クラブ、地域子育て支援拠点事業を行う施設などをいいます。

8 施策の方向性及び主な事業

基本施策1 子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるまちづくり

- 子どもの権利を保障する取組みの推進
- 子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築
- それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援
- 児童虐待の未然防止と対応力の強化
- 福祉専門職配置による相談支援体制の強化

【主な事業】

- ・子どもの権利侵害に関する相談・救済
- ・医療的ケア児、重症心身障害児など特別な支援が必要な障害児への支援体制の整備
- ・外国人市民への支援
- ・虐待予防の強化 等

基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

- 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化
- 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備
- 小学生の放課後施策の充実
- ライフステージの特性に応じた食育の推進
- 子ども・子育て支援施設のあり方検討
- 子育てに関する手続きのオンライン化とワンストップ化の推進

【主な事業】

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・地域子ども館こどもクラブの充実
- ・市立保育園・子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進
- ・自然の村の保全及びキャビン更新の検討
- ・子どもに関する手続きのオンライン化の推進 等

基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

- まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進
- 保育人材等の確保、定着と育成
- 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成
- 子どもに安全・安心なまちづくり
- 若者の健やかな成長と社会的自立の支援

【主な事業】

- ・学童クラブ支援員の人材確保・育成
- ・地域の子育て支援者の養成と活動を支える取組み
- ・子どもの安全を守る取組み
- ・子ども若者を支援するあり方の検討 等

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

- 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続
- 青少年健全育成事業の充実
- 子どもの体験・学習機会の充実
- 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成
- 多様性を活かし、市民性を育む教育
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- 不登校対策の推進と教育相談の充実

【主な事業】

- ・生きる力を育む幼児教育の振興
- ・青少年の自然体験事業の実施
- ・学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成
- ・自発的・自治活動を通じた意見表明・参加
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・教育相談体制の充実 等

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

- 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求
- 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成
- 学校と地域との協働体制の充実
- 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保
- 学校給食の取組みの継続と発展
- 持続可能な部活動のあり方の検討

【主な事業】

- ・校務DXを中心とした働き方改革の推進
- ・教育のやりがい支援(人材育成)
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・既存学校施設の適切な維持管理
- ・質の高い学校給食の取組み
- ・地域と連携した部活動の推進 等

第六次子どもプラン重点事業一覧

武蔵野市子どもの
権利条例の
理解・普及啓発

子どもと子育て家庭への
切れ目のない
相談支援体制等の構築

保健センター増築・
複合施設の整備

子どもの
貧困対策の推進

ケアを必要とする家族が
いる家庭全体への包括的な
支援のあり方の検討

多様なニーズに対応した
保育事業の実施

保育の質の維持・
向上のための取組み

特に支援が必要な
子育て世代への
外出支援

円滑な社会生活・
自立に向けた子ども・
若者支援

幼稚園・保育所・認定
こども園・小学校等の
連携強化

中学生・高校生世代などの
居場所の充実
ICT活用や関係機関の連携
による居場所づくり

学校改築の
計画的な推進

この中間のまとめについて、皆様のご意見をお寄せください

提出方法:意見提出フォーム・Eメール・郵送・ファクス・持参いずれかの方法でご提出ください。【意見提出フォーム】

募集期間:11月15日(金)から12月13日(金)まで(必着)

住所:〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市子ども子育て支援課 宛

FAX:0422-51-9417

Eメール:sec-kodomokosodate@city.musashino.lg.jp



<https://logoform.jp/f/kr1vq>

【ホームページ】

■第六次子どもプラン武蔵野中間のまとめの詳細な情報はこちらをご覧ください。

